

見つけよう自分も知らないからだのサイン



国民健康保険（国保）特定健康診査と 後期高齢者健康診査

35～74歳の国民健康保険加入者を対象にした特定健康診査と、

後期高齢者医療制度加入者を対象とした後期高齢者健康診査を実施しています。

受診していない人は早めに受診し、健康管理に役立てましょう。

個別健診

実施期限／9月29日（土）

実施場所／旭・匝瑳市内にある

指定医療機関

※医療機関名は、受診票または

市ホームページで確認するか、

問い合わせてください。

集団健診

実施期間／●飯岡保健セン

ター…7月19日（木）～21日（土）

●旭市保健センター…7月24日

（火）～27日（金）、7月29日（日）～31日

（火）、9月18日（火）～21日（金）、9月

25日（火）～30日（日）

受付時間／午前8時30分～11時

15分

〈共通事項〉

●費用は無料です。

●受診には受診票、保険証、早

朝尿を持参してください。

●新規に受診を希望する後期高
齢者の人、昨年度に人間ドッ

クを受診した人は、申し込み
が必要です。

●人間ドックやJ・A健診を受け
る人は受診できません。

●東日本大震災により被災した、
他県の国保や後期高齢者の被
保険者などで、旭市に在住し
ている人が受診を希望する場
合は、事前に相談してくださ
い。

※健診を受けたことがない人に
受診を勧めるため、市が委託
した業者が訪問する場合があ
ります。

申し込み・問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班

健康管理課予防班

☎62・5401

☎63・8766

7月31日（火）までに届け出を

障害基礎年金の現況届

毎年7月は、障害基礎年金の現況届の提出月です。この
届けは受給者や家族の状態に変化がないか確認し、引き続
き年金が支給されるかを決める大切なものです。

届出が必要な人

対象／障害基礎年金を受けている人のうち、次のいずれか
に該当する人

●20歳前に初診のある疾病により、障害基礎年金を受け
ている。

●障害福祉年金から移行し、障害基礎年金を受けている。

提出期限／7月31日（火）

提出場所／保険年金課

※現況届は郵便でも受け付けています。

忘れず期限までに提出を

対象者には6月下旬から7月上旬にかけて、日本年金機

構から現況届の用紙が届きます。期限までに提出しないと、
年金の支給が遅れたり、止まったりする場合がありますので注
意しましょう。

障害の程度を確認する必要がある人には、診断書付きの
現況届が届きます。7月中に医師の診断を受け、現況届と
一緒に提出してください。

年金を受け取るようになって1年未満の人と、ほかの公
的年金を受け取ることで、引き続き障害基礎年金の支払い
が全額停止となる人は、現況届を提出する必要はありません。

提出・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の1920

保険年金課高齢者医療年金班（☎62-5332）